

【 国民生活・経済に関する調査会 】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、今期の調査項目を「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」とし、公正で活力がある経済社会と、豊かで安心して暮らせる国民生活の実現を目指して、「少子・高齢化」、「国際化」、「情報化」等に適切に対応するための経済運営の在り方について検討を進めてきた。初年度には、我が国の経済運営の現状と課題について、平成8年6月に政府からの説明、参考人からの意見を中間的にとりまとめた調査報告を議長に提出した。

2年度目に当たる本年は、社会資本整備及び社会保障の在り方を中心に調査を行うこととし、関係各省から、「社会資本整備及び社会保障に関する財政の課題」、「公共投資基本計画と社会資本の整備状況」、「新しい全国総合開発計画における社会資本整備の基本的考え方」、「社会資本整備の基本的方向」及び「21世紀に向けた社会保障の基本的考え方」について説明を聴取し、質疑を行った。また、参考人から、「社会資本整備の在り方と財政の課題」、「住宅・生活環境に関する社会資本整備の在り方」、「交通・通信に関する社会資本整備の在り方」、「社会保障の在り方と国民経済」及び「国民のニーズの変化と社会保障の在り方」について意見を聴取し、質疑を行った。さらに、委員派遣による実情調査、委員の意見表明などの活動を行った。

こうした調査を踏まえ、平成9年6月11日、本調査会は各会派の意見の一致をみて、調査報告（中間報告）の提出を決定し、これを議長に提出した。また、17日の本会議において、会長がその概要を報告した。

〔調査の概要〕

調査報告では、豊かな国民生活の実現を目指して、社会資本整備及び社会保障の在り方を中心に、現状と基本的方向について検討を加え、特に重要と考えられる事項について、社会資本整備に関して10項目、社会保障に関して12項目の提言を行った。

その概要は、次のとおりである。

(社会資本関係)

① 公共投資の重点的配分

豊かな国民生活を実現するため、公共投資は住宅・生活環境分野に重点的に配分されなければならない。同時に、交通の円滑化、日常生活や国際交流に必要な交通の維持が求められる。また、誰もが容易に利用できることにも考慮し、情報化の進展に対応できる基盤の整備が重要。

② 公共事業の在り方

公共事業の効果的・効率的な実施を確保するためには、客観的な指標で事業間の優先度を定めることが重要。

③ 地方の役割と財源の確保

個性豊かな地域社会の実現のため、その基盤である生活関連分野は地域のニーズや実情に応じて実施できるよう、地方独自の財源を確保することが重要。

④ 良質な住宅の確保

住宅の質の向上、特に、誘導居住水準の達成割合の向上、最低居住水準の引き上げが必要。

⑤ 快適な生活環境の形成

快適な生活環境を形成するには生活を取り巻く生活環境施設の重点的な整備が求められる。都市づくりや生活環境整備に当たって地域住民の意向等の適切な把握・反映が必要。

⑥ 自然環境との調和

国民が健康に暮らしていくためには、水源涵養機能の回復や森林保全、低公害車の普及、ごみ排出量の抑制など、自然環境との調和が必要。

⑦ 総合的な交通ネットワークの整備

効率的な輸送体系を構築するため、各交通機関の連携がとれた総合的な交通ネットワークを整備することが必要。

⑧ 交通機関のバリアフリー化

高齢者等が安心して生活を楽しめるよう、移動の手段となる公共交通機関の確保を図るとともに、バリアフリー化を推進することが重要。

⑨ 情報通信技術の研究開発

国の研究開発施設等の高度化、大学・公的研究機関の先端技術の公平な開放等が必要。また、誰もが利用しやすい機器等の開発に十分配慮することが必要。

⑩ 情報通信の利用者保護

情報通信の利用者保護のために必要なセキュリティガイドラインの策定や法的整備の検討、国際的なルール化の検討が必要。

(社会保障関係)

① 少子・高齢社会に対応した社会保障制度の再構築

我が国の経済社会の変化や新たな国民のニーズに的確に対応していくため、従来の制度の枠組みにとらわれることなく、他の施策や制度との整合性を図るなかで、新たな社会保障制度を構築していくことが必要。

② 高齢期における所得の安定

高齢期の所得の安定を確保するため、雇用と年金の連携及び雇用機会の確保

が必要。

③ 高齢者の就業環境の整備

我が国の経済社会の活力を維持していくため、短時間・短期間勤務など、高齢者の意欲と能力に応じて可能な限り就業できる環境を整備することが必要。

④ 保健・医療の充実

患者が医療機関を適切に選択できる情報を提供するシステムを確立すること、医療保険財政の安定的運営を確保するため、給付と負担の在り方等制度全般を検討すること、人生の各段階を通じて保健サービスが一元的に管理されるシステムの構築等が必要。

⑤ 社会参加活動の充実

高齢社会においては、高齢者が各種の地域活動に主体的に参加し、それまで培ってきた知識、経験、技術等の能力を発揮できる機会を確保することが必要。

⑥ 介護基盤の充実

高齢者が仮に要介護状態となった場合においても尊厳のある自立した生活が可能となるよう、介護基盤の充実が必要。また、有料老人ホームの運営に支障が生じた場合でも、入所者が不利益を被らない措置が必要。

⑦ ボランティア団体支援

高齢者が在宅で自立した生活を継続できる環境を整備するため、ボランティア活動を行う団体の支援措置が必要。

⑧ 成年後見制度の創設

判断能力が十分でなくなった高齢者に対し、残された能力に応じてその財産管理などを保護する制度、いわゆる成年後見制度の創設の検討が必要。

⑨ 子育ての経済的負担の軽減

少子化が経済社会に与える影響を考慮して、子どもを社会全体で育てていくという社会的合意形成が必要である。その観点に立てば、有子家庭と無子家庭との経済的負担の公平化が必要。

⑩ 育児・介護と仕事の両立支援

保育サービスの充実、介護休業期間中の経済的支援が必要。家族が協力して育児、介護ができるよう、育児・介護休業制度及び勤務時間の弾力化等が必要。

⑪ 地域社会における子育て支援

地域社会における子育て・児童の健全育成に関する子育てネットワークづくりが重要。

⑫ 情報の一元化と手続きの簡素化

社会保障サービスが国民に利用しやすいものとなるよう、ICカードの活用など情報の一元化を推進し、手続きを簡素化することが必要。

(2) 調査会経過

○平成9年1月29日(水) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。

○平成9年2月12日(水) (第2回)

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員から説明を聴いた後、政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年2月25日(火) (第3回)

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員から説明を聴いた後、政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年3月19日(水) (第4回)

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、社会資本整備の在り方と財政の課題について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

一橋大学経済学部教授

石 弘光君

上智大学経済学部教授

山崎 福寿君

- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成9年4月9日(水) (第5回)

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、社会保障の在り方と国民経済について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

中央大学法学部教授

貝塚 啓明君

専修大学経済学部教授

正村 公宏君

○平成9年4月16日(水) (第6回)

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、住宅・生活環境に関する社会資本整備の在り方について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

日本経済新聞社論説委員会論説委員

井上 繁君

- 摂南大学工学部建築学科教授 田中 直人君
- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、交通・通信に関する社会資本整備の在り方について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

東京大学大学院経済学研究科教授 金本 良嗣君
大阪学院大学経済学部教授、大阪大学名誉教授
・同先端科学技術共同研究センター客員教授 鬼木 甫君

○平成9年5月7日（水）（第7回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件のうち、国民のニーズの変化と社会保障の在り方について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

朝日新聞社編集委員兼論説委員 有岡 二郎君
関西大学経済学部教授 一圓 光彌君

○平成9年5月28日（水）（第8回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について意見の交換を行った。

○平成9年6月11日（水）（第9回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成9年6月17日（火）（第10回）

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

(3) 調査会報告要旨

国民生活・経済に関する調査報告（中間報告）

【要 旨】

本調査会は、「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」を調査項目とし、本年は、社会資本整備及び社会保障の在り方に関して、鋭意調査

を行った。

このたび、各会派の意見の一致をみたので、報告書にとりまとめ、これを議長に提出した。

以下は、その概要である。

I 社会資本整備の在り方

1 社会資本整備の現状

安全で快適な国民生活を実現するためには、生活を取り巻く住宅や生活環境施設が一定の水準で整備され、それが適切に配置されていることが重要である。

同時に、今後の国際化や高齢化の進展に対応して、経済社会の安定的な発展と豊かな国民生活を実現するためには、環境への影響なども踏まえ、交通の円滑化、日常生活や国際交流に必要な交通の維持を図っていくことが重要となる。また、情報通信は確実に高度化しており、その活用によって、国民生活のあらゆる面で多様なサービスを提供することが可能になることから、国民誰もが容易に利用できることにも十分考慮し、情報化の進展に対応できる基盤を整備していくことが重要となる。

2 社会資本整備の基本的方向

今後の社会資本の整備にあたっては、国民生活の視点に立った実施が求められるが、同時に、現下の厳しい財政状況においては、無駄をなくし、効果的、効率的な公共投資を行うことが必要である。このため、経済社会の変化に応じて公共投資の配分を見直していかなければならない。また、公共投資における国と地方の役割分担等についても不断に見直しを行うとともに、民間事業者の活用、費用便益分析の手法の確立、公共事業のコスト低減等の課題にも取り組み、公共投資の効率性を高めていくことが必要である。

II 社会保障の在り方

1 社会保障の現状

我が国の社会保障は、昭和36年に国民健康保険制度と国民年金制度が創設されたことによって、国民すべてを対象とする「皆保険・皆年金」の体制が整った。また、その後の経済社会の変化に対応してその内容も改善されてきた。しかし、近年の急速な少子・高齢化がこのまま推移すれば、社会保障に係る負担の一層の増加、介護需要の急速かつ大幅な増加等、将来の我が国の社会保障の在り方に深刻な影響を与えることが懸念される。このため、少子・高齢化の進展を視野に入れた対応が求められ、特に子育て環境、あるいは高齢期の生活環境の整備が求められる。

2 社会保障の基本的方向

社会保障は、その時々を経済社会の構造によって、国民のニーズが変化することから、長期的視点を踏まえ、その在り方を早急に検討する必要がある。なかでも、高齢者や障害者に対する介護や福祉サービス、あるいは保育等の児童福祉や育児支援に重点をおいた施策の展開が必要である。

III 提言

これまでの調査を踏まえ、社会資本整備及び社会保障の在り方について、特に重要と考えられる点について提言を行った。

(社会資本関係)

- (1) 公共投資の重点的配分
- (2) 公共事業の在り方
- (3) 地方の役割と財源の確保
- (4) 良質な住宅の確保
- (5) 快適な生活環境の形成
- (6) 自然環境との調和
- (7) 総合的な交通ネットワークの整備
- (8) 交通機関のバリアフリー化
- (9) 情報通信技術の研究開発
- (10) 情報通信の利用者保護

(社会保障関係)

- (1) 少子・高齢社会に対応した社会保障制度の再構築
- (2) 高齢期における所得の安定
- (3) 高齢者の就業環境の整備
- (4) 保健・医療の充実
- (5) 社会参加活動の充実
- (6) 介護基盤の充実
- (7) ボランティア団体支援
- (8) 成年後見制度の創設
- (9) 子育ての経済的負担の軽減
- (10) 育児・介護と仕事の両立支援
- (11) 地域社会における子育て支援
- (12) 情報の一元化と手続きの簡素化